

昭和五八（一九八三）年三月二十五日 発行
高知短期大学「社会科学論集」第四五号 拠刷

△書評▽

清水慎三編著

『戦後労働組合運動史論』

——企業社会超克の視座——

（日本評論社・一九八二年一〇月刊 本文五二六ページ）

岸沢寿良

△書評▽

清水慎三編著

『戦後労働組合運動史論』

—企業社会超克の視座—

(日本評論社・一九八一年一〇月刊 本文五二六ページ)

芹沢寿良

はじめに

自民党政は、一九八二年九月二十四日、正式に国家公務員の人事院勧告の完全凍結を決定し、公共企業体等職員の仲裁々定についても見送る方向を提起した。わが国の官公労働者の賃金凍結である。

官公労働者のストライキ権禁止の「代償措置」であるこれら諸制度の機能が一時的にせよ凍結されることになれば、歴史的に確立されてきた社会保障関係の諸給付および他の分野の賃金決定にも深刻な影響をおよぼし、民間労働者の賃金をふくめわが国の賃金水準や国民生活水準を引き下げていくことになるであろう。

深刻な社会的影響をおよぼす「人効凍結」にたいする労働組合運動の対応はどうか、本稿執筆の段階では一九八三年の春闘に連動していく今後の動向を明確に展望することは困難であるが、「人効凍結」決定直後は各傾向の官公労働組合関係やナショナルセンター・レベルでは抗議声明と各種の抗議行動、組合機関による闘争方針の決定、ILOへの提訴、世論喚起などさわめて鋭い反応をみせ、労働組合運動の低迷と後退の局面を打開していくかのごとき期待を生みだしたが、現状を見るかぎり「人効凍結」を打破していくために必要かつ十分な労働組合運動の闘争態勢が確立されているとはいがたい状況にある。こうした状況を生みだしている要因にはさまざまなものが考えられるが、労働組合運動の側の要因としては、民間産業の労働組

合運動が「人効凍結」の重大性を認識せず、公務員独自の問題という程度にとらえ、自らの問題として受けとめ連帶したたかいで消極的ないし否定的な姿勢をとっていることがあげられる。

たとえば、政府が「人効凍結」の基本的態度を明確に打ち出した直後に、そして官公労働組合の抗議行動が開始されているときに開催された鉄鋼労連大会で、労働戦線「統一」運動の立役者の一人でもある中村委員長は「人効凍結」にたいする抗議的な発言をひとつすることなく、むしろ「人効凍結」を当然視するかのように「徹底した財政の節約による減税」をかかげて「行政改革の断行」を要求しているのである（鉄鋼労連機関紙「鉄鋼労連」一九八二年一〇月五日号）。

政府は財界とともに、わが国労働組合運動の、とくに民間労働組合の階級連帯の欠如した本質と「行政改革」支持の姿勢をよんでも「人効凍結」にふみきったとみてもけつしてまちがいはあるまい。

新産別の細谷松太郎問が第三五回定期大会で、一九二九年の大恐慌のとき当時の浜口内閣が官吏（公務員）にたいし一律一〇名の減俸をおななつことにたいし、労働組合もない官吏が中心となり、衆手の民衆が総立ちになつて抗議し、発表わずか五日後に減俸策を撤回せざるをえないところまで追いこんだ歴史的経験を語り、今日の「人効凍結」に労働組合の大衆的沸き上りが感じられない現状を憂えて、労働者と労働組合に主体性をもつた奮起を促したのは、古い労働組合運動の指導者と

しては当然のことである（「週刊労働ニュース」一九八二年十一月一日号）。

「人効凍結」問題にたいする対応にもみられるように、わが国の民間産業の労働組合運動の現状はきわめて深刻である。政府や財界および独占的大企業の体制的危機「打開」の諸政策を支持し、その推進に積極的に協力するだけでなく（宮田義二「組合ざくばらん」は右翼的組合幹部が自らが「ざくばらん」に語った体制擁護路線で、労働戦線「統一」が何をめざすかも明らかになっている。証言としての資料的価値はある）まだ一部とはいえ企業内においては人間の尊厳をまるで立場から労働と生活に自由と民主主義を主張する労働者にたいして、一般社会においては許されざる行為としてきびしく糾弾される肉体的・精神的暴力を容認する、あるいは指揮する反民主主義的体質の組織にまで堕落する存在にまでなっている（太田典子「人間であるかぎり一日産・忍従の日々を越えて」は連続的な暴力に耐えてたたかう日産労働者のルポルタージュである）。程度の差はあっても、民間産業の独占的大企業の職場ではほぼ共通して、人間の尊嚴をふみにじる資本のさまざまな差別や抑圧が労働組合の積極的な協力のもとに、あるいは黙認のもとにおこなわれていることは、数多くの証言によつても否定することのできない事実である（たとえば職場の自由と民主主義を守る中央連絡会議編「職場からの証言」第一号～第五号）。

「独占資本と政府、財界がこうした職場の状況を基礎とした「安定的」な労使関係を「日本の労使関係」として高く評価

し、いっそう安定度をつよめ、将来にわたって長期に維持していくこととしていることは周知の通りである。

労働組合運動の現状、とりわけ民間産業の労働組合運動の労資協調主義路線にみられる深刻な事態を打開しようとする実践的な努力は、さまざまなレベルで執拗につづけられているが、基本的な状況を変えるまでにいたっていない。独占的大企業の労働組合の役員選挙の結果をみると、指導権を独占する右翼的潮流の安定度は経済的危機が深まり、労働と生活の環境条件がきびしく、不安定性が増大しているなかでもいつそう高まっている。客観的な諸条件の困難化がそのまま労働組合の指導部の交代を生みだす要因となるものではなく、多くの諸条件が複雑にからみあって作用していくとはい、こうした現状に問題の深さがある。

いわゆる労働問題を研究領域に入れている社会科学の各分野では、ここ数年来労使関係と労働組合の現状にたいする問題関心が高く、現状を生みだしている労務・人事管理などの諸要因「日本の労使関係」、労働者意識をふくめた労働者状態、労働組合の組織機能、労働組合運動論、現状打開の主体形成、労働組合運動の歴史的経緯などの調査と研究が労働組合運動の現状を憂え、その階級的民主的再生を期待する研究者および研究者集団によっておこなわれ、ひきつづきつよめられようとしている。そして今日までに数々の貴重な学問的業績が生みだされ、現実の運動に寄与するとともに、わが国の労働問題研究の発展を促し、そのレベルを高めているといつてよい。

この一年間、著書としてまとめられたおもなものだけをとつてみても、戸木田嘉久「現代資本主義と労働者階級」、河西宏祐「企業別組合の実態」、稻上毅「労使関係の社会学」、松崎義「日本鉄鋼産業分析」、元島邦夫「大企業労働者の主体形成」、戸木田嘉久・高木督夫編「日本資本主義と労働者階級」、労働者教育協会編「青年労働者白書」、同「労働者教育論集」、篠藤光行・坂本秀行編「八〇年代の労働運動」、熊沢誠編著「働く日常の自治」、泉信三編「青年の選択と現代」、元島邦夫・岩崎信彦編「現代労資関係の理論」、高木督夫「経済危機と労働組合運動」、それに本稿でとりあげる清水慎三編「戦後労働組合運動史論」などがある。

わが国の労働組合運動は、民間産業、とりわけ独占的大企業を中心とする労働組合運動の現状が打開されないかぎり、部分的に他分野の労働組合運動の強化と発展が実現したとしても、全体的にその階級的力は蓄積し、変革主体としての決定的役割を遂行しうる勢力とはなりえないであろう。独占資本と政府は、民間産業の労働組合運動にたいする抑圧と支配の完成が危機の度を深めている独占資本主義体制の有力な支柱となっていることを熟知しているがゆえに、労働組合運動の階級的力の形成と展開を阻止し、民間産業の労働組合運動の現状と労働戦線の分野を固定化させるための努力を今日いつそうよめているのである。したがって民間産業の労働組合運動は、わが国の現段階における階級闘争の重要な舞台であり、ここでの階級的な橋とくらべて質量とともに強化され、労働組合への影響力を増大

させる度合に応じて、わが国労働組合運動全体の階級的力量は再生にむかい、労働組合の諸機関から右翼的潮流の影響が事実上一掃されたとき、労働組合運動は変革主体としての役割を担う決定的な勢力となるであろう。

このような現状のなかで、労働組合運動の実践分野においても、また研究分野においても共通して必要なことの一つは、あらためてわが国の戦後の労働組合運動の歴史的な総括を現状改革の視点から多面的におこない、後退・停滞・混迷の現状におちいった背景と根本的な要因を歴史的に解明し、そのなかに現状を位置づけ労働組合運動の階級的民主的再生のみちすじを探究することである。したがってこの作業はとくに戦後史に少なからぬ影響をおよぼした労働組合の共闘と敗北の経験の分析が重視される必要があろう。もちろん、こうした作業は容易なことではない。個人的な作業として限界があり、実践分野の活動家集団、学際的な研究者集団、あるいはその相互協力による作業が必要とされよう。そしてそれらの作業の成果が蓄積され、わが国の戦後労働組合運動の一定の歴史的な総括がおこなわれるならば、さらにそれを基礎とした総合的な調査、研究、討論のなかから階級的民主的再生のみちすじと明確な展望をほば共通した認識として確立することができるであろう。

清水慎三編「戦後労働組合運動史論—企業社会克服の視座」はこうした試みの貴重な一つである。

本書の刊行を契機に、その積極的な成果を提起を生かしつつ、より多くの闘争の経験をとりあげ、集団的にいっそう広汎

な歴史的総括がおこなわれ、現状の打開を求める労働組合運動のまえに大胆に提起されることを期待したい。

(一)

本書は、日本福祉大学教授の清水慎三氏が座長となつて、本書執筆メンバーをふくむ研究者、ジャーナリスト、労働組合本部の三者構成約二〇名が三年間にわたつて研究会をもつてきなかから生まれたものである。

清水氏によれば、本書収録の論文は、研究者側の大部分が研究会での各自報告を素材にして分担執筆し、研究会報告にはこだわらず各自持味を十分生かして持論を展開したもので、編者による各論文の中身におよぶ調整はほとんどおこなっていないとのことである。

本書の構成と執筆者名（敬称略）はつぎのとおりである。

　　清水　慎三
　　河西　宏祐
　　内山　節
　　清水　慎三
　　河西　宏祐
　　内山　節

組合思想篇

　　労働組合「再生」の基盤—労働者団結の契機と「労働者文化」

　　戦後の労働者の労働意識と労働觀

　　職場社会の戦後史—鉄鋼業の労務管理と労働組合

　　熊沢　誠

　　戦後激動期の「下からの経営協議会」思想—イデオコギーと労働組合に関する一考察

　　中島　正道

福祉社会と労働組合

小川　登

運動篇Ⅰ　職場の運動と産業別機能

職場の労使関係と労働組合

兵藤　剣

労働組合史における企業別組合—「労働」の自立化機能展開の可能性

運動篇Ⅱ　ナショナルセンター

高木　郁朗

総説三〇年のバランスシート

清水　慎三

日本労働組合運動における「右派」の系譜—総同盟型とJC型の同質性と異質性

高木　郁朗

争議篇

まえがき

「電産二七年争議」論—戦後日本における「企業別主義」確立の画期

河四　宏祐

三池争議小論—八〇年代からの再論

清水　慎三

スト権スト・一九七五年日本

熊沢　誠

本書には「企業社会超克の視座」という別題がつけられているが、編者は「はしがき」でこのことについて「これは書名のうえのたんなるアクセサリーではない。本書を分担し執筆した八名の研究者たち、日本の労働組合運動の現状を見る時、将来展望をさぐる日のつどころにある種のコンセンサスがあるところから、その核心をぬきだし、積極的な意味をもたせて選んだのがこの言葉である」としている。

その「ある種のコンセンサス」とは、編によれば労働組合運動の「地盤沈下の諸原因のうち、いちばんの勘どころは、一

一般的の労働者—組織・未組織を問はず—の組合ばなれということであり、普通の労働者にとっていまの労働組合は存在感の薄いものになつていまつたという認識……わけても、技術革新がゆきわった民間大企業と中堅企業で、内外の企業間競争に対応しながら経営者側がおしすすめた労働管理の諸施策にたいして、各レベルの労働組合が労働者らしく振舞うことなく、労働者の主体形成の方向で有効に対処しなかつた結果、幅と厚味のあるタテ型企業社会が確立し、基幹労働者の日常の労働と生活がそこに埋没して、日々生活の知恵で身を処するようになってしまつたことが最大の原因であるとする共通認識……そしてこのような企業内生活は、あたりまえの労働者にとってしあわせのものでないとする共通見解のことである。

編者は「この認識は、日本の労働組合が現代の多元化された社会のなかで、独自の社会組織としてその存在意識を高め有効に機能するためには、自前の社会形成功力をもって階級形成にあたる基盤整備が肝腎だという見解につながる」とし、この「大事業」には「幹部活動家だけでなく一般労働者をも貢献する組合エース」というべきものが運動のなかで醸成されなければならず、そのためには組合思想の確立という一筋の琴線が必要不可欠で、そこでは労働者団結の契機が根底から問いかねばならない」とする。これが「企業社会超克の視座」である。

編者はこの「労働者団結の契機をあらためて問う」ということは、戦後の労働運動が不問の前提とし、所与の枠組みとしてきた、企業別組合、をも、たんなる組織形態論としてではなく、

団結の思想の領域にひきだしで検証しなおすことでもある」とし、それは「企業別組合という枠組みを不問の前提とし、実体感拡散状況の階級という言葉だけをたよりに既往の内部強化の体験を反復するだけでは、企業という場はもはや労働者団結の質をかえうるような甘い力関係の領域ではなくなっているからである」としている。

そして編者は、このようなコンセンサスを前提に「企業社会時代の労働組合運動は、企業の補充機構となるか、労働者の自主連帯組織として社会的に自立するか、そのいずれかである」と提起し、本書の執筆者全員が後者の方向、すなわち「労働組合の労働者化」を希求し、その入り口を模索していることを表明している。「労働組合の労働者化」—これが本書の強烈なライトモチーフである。

そこで以下、こうしたライトモチーフに貢かれたそれぞれの論稿の基本的な論旨をできるだけ忠実に明らかにし、提起されている論点について考えてみたいと思う。

清水慎三氏の「戦後労働組合運動史序説」は、本書のメインテーマからして基調的位置を占める論稿といってよいであろう。

わが国の戦後の労働組合運動史の時代区分については研究上の定説が確立されているとはいせず、論争的な議論があることは周知のとおりである。

清水氏は「時代区分」の議論を提示するにさきだち「戦後史総体のなかに労働運動をおいて、その方向と地位、機能をみれ

ば、その分水嶺は、安保と三池、で象徴される六〇年にかかる。……政治、経済、社会の大局大勢において、労働運動の姿勢、性格、機能において、六〇年は分水嶺中の主峰の座にある」と位置づけ(七ページ)、つづいて高度経済成長のほぼ二〇年間に「企業社会への包摶統合の道」をたどり「この企業社会を自己存立の基盤とし、これに依拠し、その枠内で行動する」今日の労働組合の「社会的自立組織への可能性」について論じている。ここに清水氏の「労働組合の労働者化」の方向が提示されているといつてよい。

「……企業社会を肯定し、企業社会という枠組みのなかでの労資協調からは労組自立への展望はうまれない。……労働組合運動の、資本からの独立」には、労組みずからが、日常働く場を基点に、企業の内側と周辺に、企業との雇用区分差をこえて、社会形成力をもつにいたることが先決である。これを基礎に、その力を拡大させることによって、はじめて、資本からの独立、が地平にうかんでくる。労働者と労働組合による社会形成は、企業社会とはまったく異質の価値観を根底にすることによってはじめて活性化する。その手になる社会は、企業社会を内から周辺から蚕食し奪取することによって成立するがゆえに、企業社会にたいする対抗社会・対抗文化の性格をもつ。現在目でみ、耳に聞える労働者と労働組合の状態からすれば、それは距離が推定できないほどの長旅になる。だが、それは人類の文明体系を問い合わせるロマンにみちた長征につながる可能性にみちている。

「この道の前後は多角的な要求による多類型の団結である。それは要求による組合的團結が軸になって進行するであろう。だが、そのかぎりでは二重構造の底辺部門、つまり企業社会の外、ないし企業社会の防波堤あたりで止められるであろう。企業社会の内側に侵入蚕食するには、対抗文化を内実にもつ社会形成为必要不可欠である」(一〇一一ページ)

「対抗社会・対抗文化」について編者の「まえがき」で、清水氏自身がいだく「社会主義路線・総体革命論」の一環としてではあるが、その前段についていえば、熊沢誠氏の「労働社会論」、河西宏祐氏の「労働者文化論」、兵藤剣氏の「労働の人間化をとおしての企業秩序の改變」と「共通の摸索線上にある」問題意識とされているが、本書においてはその内容は具体的には展開されていない。

本論の「時期区分議論」では、労働組合運動の時期区分の指標として「欠点」を認めながら「事実への接近度が高くなる」という利点があることから、(1)政府(占領軍をふくむ)と總資本代表部(財界と中核的企業経営者)の労働政策、(2)労働運動における主流勢力の全国指導(イデオロギーをふくむ)の性格、(3)影響力の強い個別企業の労使関係、(4)労組と一般組合員の関係(存在感の厚薄、期待感の内容)という複数の指標をとりあげ、つぎのような試案を要約的に提起している。
第一期 占領政策主導下の労働組合運動(一九四五~五〇年)
その前期 急速な組織化と左翼化(四五年秋から四七年二月一ゼネストへむけて)

その後期 占領政策の転換と運動の分裂・後退（二・一ゼネストの挫折からレットページの終了まで）
第二期 サンフランシスコ体制成立期における労働組合運動の戦闘性の回復。

第三期 春闇と職場闘争を両輪とした戦闘的上昇期（一九五五年後半～一九六〇年）—幹部・活動家・組合員の三重層構成による戦後型の骨格形成期「安保と三池の組織基盤」

第四期 総評春闇の全開と民間大企業における合理化型労使関係の確立（一九六一～六年）

第五期 総評対同盟・JC連合の二大潮流化（一九六七～七年）

第六期 労戦統一運動と労組の地盤低下—労働者意識の拡散（一九七五年～現在）

この時代区分に関しては、労働者政党その他の労働者階級組織の運動をふくむ広義の「労働運動」とくに統一戦線の課題との関連を考慮に入れた時代区分としてはおそらく異論が提起されるであろう。しかし清水氏もことわっているようにこれはあくまでも労働組合運動の時代区分であり、運動の推進の客観的な考察を基礎において「事実への接近度」の高い時代区分識論として支持できるものである。

〔〕

河西宏祐氏は「労働組合・再生」の基盤—労働者団結の契機と・労働者文化・において、はじめに白井泰四郎、平恒次、

小池和男の三氏の諸説を日本の労使関係「讚美」論として批判し、その問題点は、①狭い適合範囲、②非実証性、③社会改革の展望なき、従業員主義、④労働者団結の質の不問にあるとする。

そして河西氏は「労働運動の全陣形を把握する視点」のために、①日本の労働運動の「中枢」地帯を構成する基幹産業の大企業分野における全員一括加入型の企業別組合、②その「中枢」地帯の複数組合依存型の企業別組合（左派組合）③「辺境」地帯における新たに結成されたある新型組合の三つのタイプの労働組合を提示し、これを同時に視野にいれつつ、従業員主義、を克服する可能性をもつ萌芽を現実のなかに模索するとき、②と③において「労働者文化」が抬頭しており、それが組合運動の活性化の原動力となっている。さらに①つまり、労働運動の陥没地帯である「中枢」地帯の全員一括加入型組合、および複数組合依存下の右派組合に組織される労働者のあいだにも「労働者文化」の可能性が潜在的にあれ存在する。「日本の大半の労働者を地下墓でむすぶもの、それが、労働者文化」である」としている。

河西氏のいう「労働者文化」とは、労働社会学者としての氏独特の概念で、その内容はつきのようなものである。

「『労働者文化』とは、人の結合関係、生活習慣、行動様式、心性（意識）などにおいて独特の、労働者らしさ、を自律的につくりだしているものを意味している」（四九ページ）この「労働者らしさ」とは「労働過程において労働存在と本源的

に対立する資本の存在を、みてしまった者の意識と行動のこととしておこう。この「労働者らしさ」が、労働者による自立・自治・友愛、そして自由の精神をもつ集団的価値として表現されるとき、それを「労働者文化」とよびうるであろう」（五〇ページ）

さらに河西氏はつきのようにいう。「さて、労働者文化」が形成されるとき「労働者社会」が姿を顕在化させてくる。これを「労働者文化」を基盤としてうみだされた労働者仲間の団結体として考えておく。その組織的表現は企業内において、職場のサークル、各種のクラブ、党派のフランクション、非公式の仲間団など、多様なものがたりうるが、さまざまの表現のなかに共通しているのは、企業社会、にあって、それと対抗的な理念と行動模式をもつ労働者の団結であることである。そして、労働組合がこの「労働者社会」とかさなりあう場合に、労働組合は、企業社会、にあって、それと対立する存在としての階級性をもつ。もちろん、自律的、労働者社会、は、それをつねに解体しようとする、企業社会、の、従業員文化、と対抗関係にあるから、その持続のためにきびしい闘争過程を必要とすることは、いうまでもない」（五〇ページ）

河西氏は、以上から一步すすめて「労働者文化」が労働組合の団結の基盤として、一般性をもちうる可能性について検討し、労働組合の再生のためには「価値志向」（より精神的な「望ましいもの」をもとめる要求、たとえば、仲間との友情、価値意識の確立、人生観や社会観の確立、さらに自立と自治の

労働者世界の創造にむけた原理の体得などがそれにあたる）とそれに立脚する「労働者文化」を団結基盤の位置に復活させることが必要となるのであるとする（五七ページ）

そして最後に、そのような労働組合がどのような過程をへて実現するのか、という「新たな組織論」にかかる問題について論じ、「中枢」地帯に長期にわたって存在する多くの複数組合併存型の少数組合があたえているいくつかの教訓から、少数組合は「人数は少数であっても、影響力は多数派」という実態をもつなかで「、労働者文化」の萌芽を潜在的にもちつつも、現実にはどうぶつりと「従業員文化」に浸りきっているかにみえる労働者が「労働者文化」の担い手へと転生していく回路になりうる……」ことをよく示唆して（五七・九ページ）労働組合再生の活路は「……、労働者文化」を基盤とする新たな労働組合の結成とその結果複数組合併存型の増加によって展望が開かれるようである」（六〇ページ）と結んでいる。

よく知られているように、河西氏はわが国の労働組合運動における「少数派組合」と「少数派労働運動」にたいして深い関心をもち、その実態把握を精力的におこなっている労働社会学者であり、そのなかから提起している氏のキー概念、すなわち「労働者らしさ」をつくりだす「労働者文化」の概念は一般的には理論上の概念として肯定しうるものである。

この「労働者文化」にたいしては、たとえば明治大学教授の栗田健氏が、日本の労働者の大部分が持ちえていない、無縁の文化を日本で使用しうるかどうかという疑問を提起しているよ

うに（現代日本の支配構造「資金と社会保障」一九八二年七月上旬号五五ページ）、研究者レベルでも議論のあるところであるが、それがきわめて実践的な「新たな組織論」と結びつけられる一面的なものとなり、重要な可能性を軽視ないし無視することになっているようと思われる。河西氏の「少数民族労働運動」論において軽視され無視されているのは、大企業の全員一括加入型の企業組合のなかにあって、独自の労働組合組織をもつことなく一定の党派性をもった活動家集団を形成し「労働者文化」を労働者の現実的利益をまもる資本との持続的なたかのなかで追求しつづけている労働者の存在である。この存在はこれまでに広く社会的にも確認されている。そしてこれらの労働者たちも、さまざまなものばかりよい運動によって少なからざる運動実績を蓄積し「数は少数派でも影響力は多数派」の存在となっているのである。

この労働者集団のまえには、実践的レベルで今日の「情報的媒体」としての機能をもつより大衆的な活動家集団の必要性が提起されているが（伊達明「民間大企業労働組合と労働者意識の問題—電機労連調査を中心に」「労働青年白書」二五七ページ以下）、労働組合の階級的民主的強化、つまり本書のライトモーチーフである「労働組合の労働者化」の現実的な可能性はこのよくな活動家集団の存在と活動をも視野に入れて論ずることが必要であろう。

内山節氏は「戦後の労働者意識と労働觀」において、戦後日本の労働者の意識構造の変化を考察している。

内山氏は、はじめに労働意識について「労働者が自分の労働の世界を築こうとする労働過程にたいする目的意識性が労働意識の系図を形成する。そしてそれを実現しようとするときにつくられていく意識を私は労働意識と規定する」（七四ページ）とし、論稿の最後では「それは労働をとおして仲間や社会を発見していく。そのような労働者にしかわからない労働者の意識である」（八九ページ）と規定する。

内山氏は「労働意識」をこのように規定しながら「日本において敗戦後こんにちにいたるまで、明確な意味における労働意識は、例外的にしか存在してこなかったのではないかと思われる」（七五ページ）とし、①一九五〇年代中期までの、戦後技術革新以前、②一九五〇年代後半以降六〇年代初期までの戦後技術革新の実現過程、③高度成長期、④一九七〇年代末期以降という時代区分にしたがってそれぞれの段階における労働意識と労働觀、労働者の意識の特徴的な状況と構造を指摘していく。

技術革新以前については「本来の労働意識は敗戦後の革命期をふくめて未成熟であった」（七五ページ）とし、技術革新期には「明確な労働意識は所有せず、他方労働の変化にたいする感覚的な不満と、しかしそれを自覚していく精神、その融合のなかにこの時期の労働者の労働觀と労働者意識は存在している」（八一ページ）とする。

そして高度成長期には「労働者の意識は、そのほとんどが労働外的な部面で展開された。労働になにかをもとめるのではなく

く、雇用の安定、賃金の上昇、昇格のなかに目的意識は吸収された。そしてそれ以上に市民的価値観の達成こそ重要であつた」（八六ページ）とし、「一九七〇年代中期に高度成長期が終息してから以降も、基本的にはこれとかわるところはなく「高度成長期に形成された市民意識と従業員意識の二重化としての労働者意識がより強固なものになり、市民でありつづけるためには企業への従属がさらにつけられていっただけである」

（八八ページ）としている。

内山氏はこのように労働者の意識構造の変化を考察しながら、一九八〇年代以降はじまつた諸現象が雇用の安定、賃金の一定の上昇などすべてのものをくつがえす可能性をはらみはじめたなかで「高度成長期型の労働者意識もまた変動する時代をむかえるのではないか」と（八九ページ）慎重な推測をしめしている。

内山氏は、若き学者として「労働過程」の理論的問題とその戦後日本における歴史的展開を系統的に追求し、労働者の人間的な生き方を提起し、そこからまた現実の労働組合運動にも示唆に富む発言をおこなってきたが、本書における戦後日本の労働意識、労働者の労働觀、労働者意識の歴史的な概括にはほぼ異論はないであろう。

内山氏は、他の論文「現代労働過程のなかの疑似ファンズム」（民衆の表現の自由を確立する会編「現代日本における右翼化の構造」二三六ページ以下）で、一九六〇年代末期にはじまる企業内自主管理運動という労働過程の新しい変化について軽視

したことを見出せば、それを「資本と労働の階級的対立を擬制的に止揚する意味では、これほど大きな転換はなかった……」とし、QCサークルが「文字通り生産—労働過程の末端において資本の意図を実現していく超階級的基盤へと、成長、していった」という鋭いとらえ方をしている。そしてそれを「平時におけるファシズム型労資関係である」と規定しているのである。

本書の論文においてはどのようなとらえ方はされていないが、QCサークル下の労働者意識についてはより深い分析が加えられる必要があるう。

熊沢誠氏の「職場社会の戦後史—鉄鋼業の労務管理と労働組合」は「現代日本にはいびつに拡大された職場社会としての『企業社会』しかない」とする仮説を抱く筆者が「日本鋼管を中心とする舞台として、鉄鋼大企業における『労務管理対労働組合』の戦後史」をたどつたものである。

熊沢氏は、はじめて労務管理の歴史的展開の過程を第一期（一九四〇年代、第二期（五〇年代前半、第三期（同後半、第四期（六〇年代前半、第五期（同後半以降（昭和四〇年代以降）の区分によって明らかにし、「戦後初期にめばえた経営権蚕食への反攻（昭和二〇年代）、技術革新と、アメリカ型、労務管理の推進（昭和三〇年代）、能力開発のすすめと新しい・戦友愛、の昂揚を内容とする、日本の修正。（昭和四〇年代）とまとめている。熊沢氏は、つきにこの労務管理の「総じて成功的」な展開過程にかかわりあつた労働組合の「戦後責任」を問う、人

員合理化にたいする鉄鋼労連の方針を一九五三年、一九六五年、一九七八年の三つの時点について比較し、この四半世紀の間の明瞭な変化が「第一に資本的合理化への対抗性の喪失、第二に闘争の場としての職場の比重低下、第三に団体交渉から労使協調へという対処方法の推移、第四に社内人事異動にたいする抵抗の風化、そして推定すれば、第五に正社員以外の労働者を疎隔する痛みの忘却」という点にあるとして（一〇九～一〇ページ）こうした変化は「労働組合がある懇親を沈没させていた旧型職場集団の内部を、労働者が「われらの拠点」としてたてこもろうと考えるほどに民主化、平等化できなかつた」（一五ページ）ことによつてもたらされ、鉄鋼労働者は「わざかながら企業から自立をとげる可能性をのこしていた職場社会を崩壊させられてアトム化し、企業社会に直接的に統合された」（一二二～ページ）とするのである。

熊沢氏は最後に「鉄鋼大企業の職場は、このようにしていま真正の組合機能の、陥没地帯である」という清水慎三氏の規定をまぬがれることはできないとし、鉄鋼労働者にたいして、第一に産業別組織の鉄鋼労連の要員査定や人事異動の基準と個人の残業時間、実働と休憩のリズム、高齢者や身障者の雇用率の水準を横断的に設定するプランをもつこと、第二に労働者がそれぞれの「自主管理活動」の具体的な活動をしかるべき評価基準をもつて検証し、それを内側からつくりかえること、第三に下請労働者の世界に、「職業社会—職業別組合」または「一般地域労働社会—一般組合」を樹立する戦略に本格的にとりくむ

こと—という問題提起してむすびにかえている（一一三～四ページ）

ところで熊沢氏がよく用いる「労働社会」という概念は、論文の冒頭で規定されており「労働者が、そこに生活の具体的な必要性と可能性を共有するなかまをみいだすことができ、その可視的ななかま相互のあいだで働きぶり、稼きぶり、雇用機会をめぐる助けあいと競争制度の默契を培うことのできる単位」としている。

熊沢氏の「労働社会」論は、河西氏の「労働者文化」論と同様、多くの議論のあるところであるが、鉄鋼産業—日本钢管の「労務管理対労働組合」の歴史の分析的な把握には異論ではなく、最後の鉄鋼労働者にたいする問題提起にも基本的に賛成である。ただ分析対象となつた日本钢管については、階級的な自觉をもつた労働者との活動家集団による資本にたいするたたかいの歴史的な経験と実績があり、それらは資料的に整理されて利用可能なものとなつてゐるが、そうしたものへの目くばりがなされていないために、「労務管理対労働組合」のなかにおける職場で働き活動する労働者の対応がほとんど明らかにされていない。

熊沢氏にしても河西氏にしても、またその周辺の労働問題研究者の一つの欠陥と思われるは「既成左翼」ということで、伝統的に一貫して労働者の現実的利益をまもり、階級的自觉の強化のためにたたかいつづけている労働者や活動家集団、政党グループの運動と実績を視野の外におき無視しつづけているこ

とである。「労働組合の労働者化」を追求するかぎり、これらの運動と実績を視野におさめ、その路線と展望のなかに正しく位置づけることが不可欠である。

中島正道氏の「戦後激動期の『下からの経営協議会、思想－イデオロギー』と労働組合に関する一考察」は、詳細な資料的証証をもって「戦後の激動期、とりわけ一九四六年以前半の生産管理争議と経営協議会をめぐる諸イデオロギーの対抗関係を、このいちまでの戦後日本労働組合運動史の基本的な側面にかかる、謎、をはらむものとみて、その解明を試み」た論稿である。

中島氏は、まず「下からの経営民主化運動」であった生産管理ならびに経営協議会にかんする政府およびGHQのとの政策を検討し、つづいてそれらの運動の衰退のなかから、一九四六年七月「上からの経営協議会」として提示された中央労働委員会の「経営協議会指針」（一四〇ページ以下）と、それに先行して一九四六年五月に商工省が作成していた「経営協議会法案」（一三七ページ以下）の意義、問題点を整理し、それらの政策のなかに社会民主主義的性格をもった「下からの経営協議会」の運動が生き残りうる余地がのこされたが、この余地は、時間的にもわずかな余裕——一九四七年の一年間しかなく、一九四八年四月の日経連の結成を契機に、生産管理の封殺につづいて、経営協議会もたんに上からのものとされただけではなく、「団体交渉の前段、あるいは弱い団交としての労使協議」へと矮小化されていったとしている（一四二—三ページ）。

中島氏はつぎに当時のナショナルセンターであった産別会議と総同盟の経営協議会方針を検討し、前者のそれを「企業権力の奪取の手段（場）としての経営協議会」路線の表明としてとらえ（一四五ページ）、後者のとくに高野実のそれを「戦闘的産業民主主義」「戦闘的社會民主主義」であり「下からの経営協議会」設置運動の戦闘的かつ現実的な一翼を形成するものと（一五二ページ）評価している。

そして最後に、生産管理争議とともに興起しその内的エネルギーの表出を制約されながらも一九四九年半ばまで継続する「下からの経営協議会」運動は「戦後激動期における労働組合行動の本質的構成要素のひとつをなす」と位置づけ、一九四九年までのその歴史的継起を一瞥したあと、総評運動史における「春闘」方式はこの「産業社会」運動とのかかわりでその運動思想史的意義を洗い直される必要があると提起しているのである。それは運動の実践的課題としては「労働過程のあり方にかんしては経営権を基本的に制約しうる機構を構築すべきである」（一五八ページ）ということである。

この意味で、中島氏も指摘しているように、今日、生産管理と経営協議会およびこれにたいする政策展開の歴史をふりかえることの意義は大きいといえるであろう。これらの研究がいっそう深められることを期待したい。わが国の「経済民主主義」の研究にとって有益な論文である。

小川登氏の「福祉社会と労働組合」は、先進資本主義国の中をうごかしてきたブルジョア（近代）経済学者——マーシャ

ル、ケインズ、サムエルソン、アロー、フリードマンの代表的思想を説明しながら「現在はどういう時代なのか」という問い合わせをしめし、「軍拡・戦争贊美の経済学」が登場するのはそう遠いことではない（一八九ページ）とフリードマンの経済学の危険性をつき、そして福祉社会と労働組合、さらにこの両者と社会主義の問題を論じて「自由な資本主義と圧制的・社会主義をともに撃つ自由・平等・友愛を内実化している社会主義への道」を「第三の選択」として提起した論稿である。

小川氏は永世中立のスウェーデン型福祉社会の建設へむけての労働組合運動の課題として「反核・反戦・中立平和」「資本主義社会における所得分配の第一次的原理である貢献度原則＝エゴ的エゴイズムを修正し、公正な理にもとづく必要度原則＝所得分配の第二次的原理に高めていくこと」「最低賃金制の確立」（これによって「人間の顔」をした労働組合になれる）「社会保障の原理的基準であるナショナル・ミニマムの下から内からの形成」をあげ、スウェーデン型福祉社会が相当のインフレと非常な高負担を労働者に強いことは必至であり、最善の選択などありえず、選択というものはつねに次善であると強調する（一九一～九三ページ）。

そこから「自由・平等・友愛」の三つの価値をあらためて重視し、その関係は友愛なくして自由も平等もなりたえないのであり（一九四ページ）、その「友愛とは、互助＝相互扶助のことであるから、過当競争、優勝劣敗、弱肉強食への対抗原理でもある」（一九五ページ）、「労働組合は、本質的に互助組織＝

非資本主義的組織であって、資本主義のなかで対抗的文化を生きさせてゆき反資本主義を、内から下から、つくりだしていく客観的役割を歴史的にになっている」とする。

そして最後の「労働者が、人間に尊厳・自尊心・独立心・人格の自由を身につける自由の段階へ自上し、友愛（仲間愛）と連帯（団結）という集団的価値を生きざまにできれば自由・平等・友愛の社会主义を自生させてゆく。それを歴史的にみれば、専制的資本主義→自由な資本主義→友愛的資本主義（福祉社会）→自由な社会主义ということになる」（一九七ページ）というものが第三の選択である。

非常にユニークな展開によつてまとめた論文で、今日のわが国労働組合運動に「自由・平等・友愛」という至上の価値を貫く運動の必要性を提起しているが、小川氏が「狭くてけわしい」という「自由・平等・友愛」を内実化している「社会主义」が労働組合運動のどのような対応と運動によって形成されしていくのかがやはりしめされる必要があろう。まさかそのような社会主義が「自生」されるとは思えないものである。

〔三〕

運動篇 I 「職場の運動と産業別機能」におさめられている兵藤釗氏の「職場の労使関係と労働組合」は、わが国の戦後の労使関係の歴史において労働組合が職場の労使関係にどのようなかたちでかかわり、どのような成果をうみ、どのような問題に直面してきたかを検討した論稿である。

兵藤氏は、まず敗戦直後の「経営民主化」を主要な目標にかけた労働組合運動について検討し「……企業の人事権にたいして強い規制をおよぼしたにもかかわらず、なおそれは、企業内における労働のあり方や昇進の秩序を労働組合の規制下におくというところまですみえていなかつた……そこには、職場の秩序を主体的に規制していくという伝統をほとんどもえなかつた日本の労働者のありようが反映されていたといつよいであろう」（二〇九ページ）とする。

つづいて、総評運動の労働組合運動としての再生の方向一組織づくり、運動の典型的にしめした一九五二年暮れの協約闘争以降の北陸鉄道労組の職場闘争と翌五三年の企業整備反対闘争以降の三鉱連三池労組の職場闘争について、その展開過程を検討しつぎのように評価している。

この二労組の「……先駆的に展開された職場闘争は、職場における組織づくりをベースにすえて職場での交渉機能を確立することをテコとして、封建的な性格をおびた職場の「民主化」をはかつていくことを目標としながらも、事実上四〇年代末以降經營権の確立をめざしてすすめられてきた資本の管理機構の再編—それは戦前的な管理体制への復帰ではなく戦後的な新しい管理体制の構築をめざしたものであった—への抵抗と挑戦であったといつよい。」（二二〇ページ）

しかし、この先駆的職場闘争は、五〇年代半ばすぎ以降、資本側の職場交渉の回避否認という攻勢と当該産業の斜陽化と、いう産業的条件にはばまれ、その厚い壁をのりこえようとする

模索がつづけられたが、一九六〇年の三池争議の敗北を契機に職場闘争を基調にすえた総評運動の路線転換が進展していくことになる。その間隙をぬって、民間大企業を基盤として同盟、J.C.が抬頭して職場は資本の聖域と化していくのである。

兵藤氏は、そこで「鉄鋼労連の中核をなす八幡製鉄労組の運動、とくに六〇年代にはいって設けられた、職場生産委員会、の形成過程とその機能を軸にすえて、J.C.型運動が、能力主義管理、にたいして、どのように対応しようとしたか」を検討し、つぎのような総括的な評価をおこなっている。

「……六〇年代にはいって以降、八幡製鉄労組は、事前協議をつうじて合理化の犠牲を排除し、労働者相互の競争を防止し、うる職場秩序の構築を意識にのぼらせながらも、その課題を十分に果たしえなかつたばかりか、むしろ競争社会としての、企業社会、の構築にたいして黙諾をあたえていたといわなければならぬが、かような帰結は、八幡製鉄労組が掲げた合理化成果の還元に重きをおく運動思想とふかくかかわっているといつてよいであろう。それは、六〇年代にはいって職場に登場してきた労働者の新しい価値観、趣味、娯楽、マイホームなど私生活に重きをおく、私生活型合理主義、また中高年労働者をふくめた労働者のあいだに広くみられる成長しつつある巨大企業に勤いでいるという安定感と社会的な感覚にたいする誇りに即応しつつ、こうした労働者がもつ能力發揮の機会や昇進にたいする強い関心—そこにはまた、人事考課とともに競争的な昇進制度をうけいれていくという姿勢が示されていた—toはほとんど

放縦にちかい状態におくことによって、競争的な「企業社会」の構築を許してきたといわねばならないであろう」（二四三）

（四ページ）

兵藤氏はついでこのようなJ.C型労働組合運動に抗して、あらためて職場闘争の伝統を維持しようとした公共部門のいくつのかの労働組合運動の代表的なケースとして、一九六八年の国鉄労働組合の「現場協議制」の形成とその機能を検討しつぎのように評価する。

「……国鉄において、公開を原則とする現場協議制が発足したことは、民間大企業での職場レベルでの労使の話し合いは、さきにみた八幡製鉄のケースにみられるごとく、組合の意見を徴する場という程度のいわゆる「労使協議」とにどまっていたことからすれば、まことに注目すべきものであった。しかも、この職場協議制は、公労法によって争議権が制奪されている情況のもとで、六六年春闇以降國労が「自主参加方式」によるスト権を実現し、あるいは順法闘争を「サボタージュ」として権利化する方向へすみつあるなかで成立してきたことに注意しておるべきである」（二五六）

「かくして、国労は、マル生、紛争の勝利をテコとして、六〇年代半ばに、職場団交権の確立を掲げて以来の念願であった職場での労働条件の組合規制を大きく前進せしめることとなつた。それは……日本の労働組合のなかでは稀にみる高い水準にたつしたものといっておそらくまちがいないであろう」（二五七）

そして兵藤氏は、最後の「まとめ」で、第二次臨時行政調査会の「行政改革」が国鉄をはじめとする公共部門の労働関係改革によって「民間大企業の労使関係秩序」を移植しようとする重大な局面にたたまれているいま「労働組合はどうような官みをもとめられているのであるか」として、つぎの二つの問題を提起している。

「そのひとつは、日本の労働組合はいまあらためて職場における労働のあり方をみつめなおすことをもとめられているのではないか、ということである。それは、仕事の意味を問い合わせつつ、いくらかでも人間らしい働き方のできるよう企業の秩序を改変していくことであるといってもいい。……」（二六一）

「いまひとつふれておかなければならない問題は」このようないいふ言ひ方、「官のみは、職場のうちだけで完結するものではありえない」ということである。……そこでは、労働組合は、企業経営のあり方を問い合わせ、さらには、より広く企業経営とそのもとにおける労働者の生活をとりまく産業的、社会的条件を問うていくことをもとめられているといつてよいであろう」（二六五）

評者も兵藤氏とほぼ同じ問題意識をもつものであり、検討の対象として代表的にとりあげた労働組合の職場闘争その他の分析や評価も適切である。八幡製鉄労組の「職場生産委員会」形成にいたる過程とその要員問題にみられる実際の機能分析はみごとにいつてよい。

兵藤氏が最後に提起している問題はきわめて重要である。

「労働組合が職場のなかで人間らしい労働のあり方を追求して、いこうとするならば、企業・産業のあり方そのもの、そしてさきには国民経済のあり方そのものを問っていく運動を視野のうちにおさめ、この二つの問いを緊密に結合していくような運動思想をもつことを迫られているといってよいであろう」（二六六ページ）。

基本的に賛成であり、このような「運動思想」をも

ち、現実に実践している労働組合運動は、経済民主主義の実現をかかげ統一戦線の路線に労働組合運動を位置づけている部隊のなかにみるとできよう。こうした労働組合運動の組織は中小規模の労働組合が主体となっているため決定的な力量をもつにはいたっていないが、たとえば運輸一般にみられるように無視しえない運動の実績を着実につみあげている。わが国におけるこうした労働組合運動の調査と研究は今後その重要性を増すであろう。

高木郁朗氏の「労働組合史における企業別組合一・労働の自立化機能展開の可能性」は、鉄鋼産業における企業別組合がとくに貸金決定の機能面で資本蓄積にたいして従属的であったのか、それとも自立的基準の設定に成功したのかを統計資料をもとに計量的測定をおこない、それをとおして鉄鋼産業における労働組合の歴史的位置を明らかにした論稿である。

高木氏は、はじめに労働組合史の方法的立場として労使関係史観と主体形成史観があり、両者がしばしば対抗的なものにとらえてきたが、「商品化と人間化を対抗軸に、労働組合の機能的展開を検証することによって、同時に、主体の形成そのものを

検証することが方法論としては可能であるし、また必要でもあるといわなければならない」とする（二八一ページ）。

高木氏のいう労働組合の機能とは、労働力の商品化の論理に對抗して、労働者が人間として労働し、生活していくための確固たる絶対的基準、いわば人間的条件を確立しようとするものである（二七八ページ）。

高木氏は、このような視角から一九五〇年代以降の鉄鋼産業における賃金動向を計費的に測定し、歴史的な事実としてつぎのような諸点を確認したとしている（三〇八・九ページ）
（1） 鉄鋼大手産業においては、生産額を基準とする賃金総額管理が約三〇年間にわたって、ほぼ厳密といえるほどに貫徹した。
（2） この構造は一九七〇年代、したがって新日本製鐵の成立以後の時期にみるかぎり、新日鉄を基準値とし、各企業の生産額の伸び率の違いによって、一人あたり賃金額にドリットをつけ、全体としては各企業に共通に貫徹していく、という姿をもっていた。

（3） 生産額と人件費総額を決定づける各要素のうち、一定時期における労働時間と、全期にわたる一人あたり賃金の上昇のなかに、企業の一方的管理に屬さない、自立的要素がみられた。一方、労働者数については、企業管理のなかで、彈力的に増減される傾向があることがみいだされた。

（4） 労働側の自立的要素は、われわれが最初に想定したような意味での、労働組合の機能の存在を予測しうる。しかしじつ

さいには、自立的要素とみえるものは、当該産業ないしは企業のなかで自立的に形成されたものではなく、賃金上昇の社会的基準の当該産業、あるいは企業への反映というメカニズムのかで出発したものにはかならなかった。労働組合機能は、当該産業における格差維持活動としてあらわれることになる。

(5) 外部から形成されるにせよ、一人あたり賃金の上昇が自立的であるならば、結果的には賃金総額管理と対抗的になるはずである。

だがじつさいにはそうならなかつた。その理由は一人あたり賃金上昇が、労働組合がかかわる賃上げ部分と、その賃上げを「相場」の格差を事後的に吸収する賃金上昇部分とに二分され、後者は管理を貫徹させる源資となってきたためである（三〇八／九ページ）。

以上の確認のうえに、高木氏は「鉄鋼産業における企業別組合を基礎単位とした労働組合は、まことに貧しい機能しか發揮してこなかつたことは明瞭である。資本蓄積を規制し、同時に主体の形成を開拓していくような機能の痕跡を見発見することは困難であるといわなければならぬ」（三〇九ページ）とし、このように「労働組合を貧しきものにしてきたものは、戦後労働組合の四〇年ちかくにわたる歴史において、ついに企業別組合を包囲する社会的基準を形成しえなかつたことにあるといつてよい」とする。なにゆえそれを確立しえなかつたのか、高木氏はつぎのように述べてゐる。

「労働者の労働と生活にかかる個別の要素の一部について

は、労働組合側が部分的に掌握しているとはいへ、他の要素については組合側の規制下におかれず、それゆえ、放置された部分を活用して、企業が労働者をトータルに管理することができたし、また経営の条件における変化を労働側に強力的に転嫁することも可能であった。いかえれば、わが国の労働組合は、労働者的人間像を、その要素と全体像を掌握し、再構成する方法と思想を獲得するにいたらなかつたということなのである」

（三一〇／一ページ）

そして高木氏は、この状況を突破する根拠は企業別組合の「外側、それを包囲するもののなか一さまざまな自然発生的な人間的なものをもとめる労働者の営みのなかに一みいだすほかはなく」としているのである。

鉄鋼産業の産業レベルと企業レベルにおける労働組合に関する調査と研究は、今日かなりの数にのぼっているが、高木氏の賃金決定という労働組合の機能的展開を検証して、その労働組合の歴史的位置づけをおこなったこの論稿は評者の知る限りこれまでにはみられなかつたものであり、多くのことを教えられ、鉄鋼産業の労働組合にたいする結論的な評価も十分納得できるものである。こうした研究は他産業の労働組合についてもおこなわれ、右翼的労働組合としての貧困な機能を解明していくことはその階級的民主的再生によって必要な課題といえよう。

運動篇II「ナショナルセンター」の清水慎三氏の「総評三〇年のバランスシート」は、総評運動の内側と外側から実践と理論と政策の面で密着してきた清水氏独特の総評論で、そこには他の総評論にはみられない鋭い分析と評価があり、評者も多くの貴重な示唆を得た論稿である。

清水氏は、はじめに「総評史の一面は戦後民主主義とその盛衰をともにしたとみることができよう」(三一七ページ)と書きだし、五〇年代初期の総評の左翼化が政治的契機によるところから「政治先行型」で「平和と民主主義」戦線としてみれば、総評はおくれた参加者であったが「その組織力、行動力のうえで抜群の力量をみせ、平和・民主主義戦線の主役となり組織者となつた」(三二一ページ)とする。

そして日本の戦後史上もっとも重要な画期の一つなつた一九五五年に総評は高野指導から太田・岩井ラインへと転換するが、清水氏は太田・岩井ラインを「経済主義」と規定する評価を批判し、労働組合の政治活動領域では、戦略的位置づけと機能のうえで違つていても「貫流する共通性」「連続性」があり「継承拡大の側面のほうが大きかった」と評価する。この点は総評史の重要な指摘であり、さらに検討が必要とされよう。

清水氏は「六〇年安保を分水嶺として、戦後民主主義」を基盤とした、戦後革新勢力「は、退潮期」にはり(三三二四ページ)社会党・総評ブロックは「指導部の視野も視角も行動半

径も狭くなつていき……基調として長期低落状況をつづけている」しかし、八〇年代にはいつから、こうしたなかで「市民感覚の鋭さ」をみせ「戦後民主主義の再生、活性化に着目した点は積極的に評価るべきで……戦後民主主義と盛衰とともにした総評運動にとって、その存在意義を国民レベルで再認識、再評価してもらううえに有効性を發揮する」としている(三三二六ページ)

つぎに「企業別組合と階級性の相剋」では、主として総評が企業別組合の階級化のために、①春闘過程をつうじての意欲・願望・努力、②職場要求→職場活動→職場闘争の組織化、③地域組織(府県評・地区労)の強化拡充を恥とした「平和と民主主義」型国民運動と未組織労働者の組織化運動――という三つのルートから直進した迂回なしにつとめ、その結果、総評三〇年余の大半は「企業別組合が許容する限度でその左側を、ときには左の端に近いところを歩いてきた」(三三七ページ)しかし、それは第二組合問題によって牽制され「成長産業、成長企業を先頭に、労働組合は新しいY層、Z層を基盤に、経営の補充機構として、経営側と本工労働者側双方にならかの補充機能を期待させる企業内機構として企業社会のなかに定位置、定ポジションを確定しつつある」(三三九ページ)なかで総評階級化の三つのルートは階級的な活性と有効性をうしない、総評の地盤沈下は救いがたいまでに進行した。これが清水氏の認識である。

「春闘方式の光と陰」では、清水氏は「総評春闘が総評春闘

として一人歩きし、総評春闘らしさを運動として展開したのは六一年から六六年までではなかったろうか」とし、その光つまり功績は、①「量の運動」としての成功、②労働組合の産業別化の促進、③賃引き上げ額の標準化作用の前進をあげ、陰として一九七五年以降のJ.C主導型、体制管理型春闘を指摘してつぎのようにいふ。

「総評春闘は・歴代指導部と中央・地方の戦闘的幹部の努力と願望をよそに、高度経済成長の随伴者としての経済的機能を基盤に残して実質的に論議し、低成長時代の企業別労働組合の論理と心情に依拠した経済整合性賃金要求、賃金交渉のなかに解消をとげつたるとさしつかえなさそうだ」(三四五ページ)

「職場闘争方式の成果とカベと展望」では、清水氏は「職場闘争方式は、春闘方式とならんで、上り坂から全盛期にかけての総評」というより総評時代が開発した独自性豊かな運動型態である」とし(三四六ページ)日本の労働者支配にたいする職場レベルでの労働者団結には、物量以上の意義、つまり質の問題が内包されており「…企業のなから出発する集団的階級形成への近道として職場要求→職場闘争→組合の階級化路線は日本型労働運動の生命力の源泉となる」と指摘している。

さらに清水氏は「職場闘争論、職場闘争方式は、いま総括と展望の再検討期にある」とし、現在の課題は間然するところなしといつていいほどの管理体制のなかで、いまから職場闘争的アプローチをどうすれば可能なのか、再生できるのか、であるとしてつぎのような展望を描いてそれに答えている。これは清

水氏の労働運動についての戦略的展望といつてよいであろう。

「抽象的に答えば、正攻法のほうは企業の論理にたいして労働の論理を対置し、労働の場に人間復権を要求し実現させていく労働者連帯の核をつくり、環を広げ、中長期の試練にたえる運動帯を形成して、試行錯誤の挑戦をこころみることである。裏面作戦は、現在職場労働の苦痛からの逃避場となっていれる消費型市民社会の、画一化された体制管理の側面をつく諸運動・諸活動ということになるだろう。平等と連帯と平和に価値の基準をおく対抗文化の草の根型の創造であり、どのように生活するのかによって具体化されるその労働者の形成である。職場から地域から、こうしたところみが多発→横断→連帯の軌跡をえがいていくなかで、全国的運動潮流はつくりだされる。それが価値観と自覚的規律性と人間関係のうえで、体制側のそれと太刀討できる段階となれば、そのひろがりは体制をささえずる管理社会にたいする対抗社会として抜きがたい根となっていく。それは人間の生き方の問題であり、現代文明にかわる新しい文明体系への模索と展望にむけての労働者の接近の末端から通路にほかならない」(三五一~二ページ)

「地方組織・中小未組織運動の力量と限界」では、清水氏の評価はきわめてきびしい。清水氏は、七〇年代にはいつて以降の地域総評をリードする幹部の老化、社会的変化に応じて地方の運動を開拓する発想力とシャニムニ挑戦する活力の衰え、思考と行動における官僚性と保守性の強さ、書記やオルグのサラリーマン化といった諸点をつき(三五六ページ)「上部組織が

どうなるとも、のちの世に残るだけの自立性をもった地域労働運動は、総評時代三十一年をつうじて、組織としても型として

も、つくりだされているとはいいくらい」（三六〇ページ）と指摘して「経済成長後の地方労働運動には経験主義をこえた創造的努力が必要である」（三五九ページ）と強調している。

「社会党・総評ブロックの命運—ネオ・コーポラティズム」では、清水氏は一九五五年以降の社会党・総評ブロックの形成の内実とメカニズムを明らかにし、それが戦後日本の政治過程で果たした機能を要約しながら、今次の労働戦線統一運動が内

包する二つの政治的可能性能がともに社会党・総評ブロックに、それはまた民社党・同盟ブロックにも運動的な課題をつきつけるとしている。その二つの政治的可能性能とは、中道政治勢力の

結果の促進とネオ・コーポラティズム型の恒常的な行政参加意欲—政治意思決定機構への参加意欲ということである。清水氏

はこうした政治的可能性能について社会党や民社党、総評や同盟が「一日のばしに現状を維持するようなことでは、党勢拡大はおろか党勢維持さえ覚束なく、その日暮しは運動体としての死に体、につづる」としているが、どのような方向を求めているのか明らかではない。

清水氏は社会党・総評ブロックの核になっている組合機関による特定政党支持義務づけの功罪をきびしくえぐる必要がある。この問題の解決をぬきにしてこうした政治的ねらいをもつた労働戦線統一運動に有效地対抗することはできず、それに流れあれネオ・コーポラティズムにまきこまれることは必至であ

る。

最後の「『総評エース』とはなんであったか」では、清水氏は「総評エース」は、三つの姿勢と三つの道の三〇年余の実践のなかでつくりだされたものであり、三つの姿勢とは「総評の運動は平和と民主主義」とともにあったとする自覚。冷戦世界に中立の立場をつらぬくこと、企業別組合の階級的労働者組織をめざして行動することの三点であり、三つの道とは、

①春闘方式を軸とする労働条件の全労働者の引き上げ、②職場活動、職場闘争を武器に職場からの労働運動をつくりあげ、階級意識の触発・培養をもって運動の主体を形成すること、③地域労働運動を、共闘と未組織の組織化、平和と民主主義型国民運動の展開、革新政党的ための選挙活動の四本柱で指導していくこと—であったとする。

そして総評の再生のために、敗北の跡の各分野にわたるつぶさの検討と大胆な総括、各種の枠組みの検認と桎梏をとりはらう勇気、発想の転換とロマンにみちた開拓者精神、社会主義の再構築を視野におさめた現代型戦闘的民主主義と、被害者意識と加害者意識を結合した平和運動の創出、労働者団結の契機との多角的な採用、職場と地域の実情を勘案した直接民主主義と間接民主主義の接合方法の確立などを提起し（三七〇ページ）つぎのようにむすんでいる。

「総評の再生とは、たんに左翼情念に身を委ねて反発することではなく、いまや『死に体』に追いついたその活動力を活かせることであり、それを政治的ショック療法にすべてを

かけるのでなく、労働組合運動固有の領域でねばり強く実現することである。それは、企業社会への挑戦力、をバネに、戦略産業の心臓部とその底辺の構造的支柱にむける新たな路線の創造でなければならぬ。それはもはや再生とはいえない新生となるかもしれない。だが、その決意と行動なくしては総評労働運動のエースは正しく継承されることにはならないだらう」

(三七一～二ページ)

この清水氏の論稿の最も大きな問題点は、とくに総評の一九七〇年代後半からの政治路線の変質についての分析と批判がほとんどみられないことであり、さきにもふれたが日本社会党一党支持がその根源にあること、そしてそれがさまざまな害悪を労働組合運動の諸闘争にもたらしたことについても言及がないことである。一九八〇年代に入つてから「平和と民主主義」のための運動、労働戦線「統一」運動にみられる総評の対応姿勢のどこに「積極的に評価さるべき」ものがあるのだろうか。総評の存在意義が労働組合運動においても、平和と民主主義の運動の面においても薄れているのが現実の姿だといえよう。革新的な民主勢力の統一の立場に徹底して立脚できない点の分析は今日の総評論には必要不可欠である。清水氏のこの点での鋭い分析と評価を期待したいと思う。

高木郁朗氏の「日本労働組合運動における『右派』の系譜—

総同盟型とJC型の同質性と異質性」は、わが国の労働組合運動史上、「右」潮流が、労働組合運動のいかなる機能をもとうとしてきたかを歴史的に解説を試みた論稿である。

高木氏は、まず友愛会・旧総同盟における「右派」性を、ついで旧総同盟的「右」潮流の限界を検討している。そのなかで松岡駒吉に代表される旧総同盟的「右」潮流は、戦後における企業別組合の展開のなかで凋落し、新しい「右」潮流が支配的な地位を獲得していく過渡に全労会議の書記長で、海員出身の和田春生を位置づけている。

高木氏は、和田春生が戦後の労働組合の戦前との決定的相違点として量的な大きさのちがい、企業別組合が組織の主流になったことをあげ、さらに松岡駒吉ら旧総同盟幹部とは異なり「労働組合」というものを「労働力の売り手の市場を統制していく」としてとらえ、生産性向上運動を「あたらしい時代の要求」として積極的に認め、それと関連して労使協議制を団体交渉と区別し「原則的に利害を共通する事項を処理する機能」ととらえ、企業別労使関係の独立性を認めていることを指摘している。「過渡」として位置づけたのは、企業別組合はほんらいの労働組合ではないと批判し、労働組合の自立のためには多くの「職業幹部」の必要性をのべるなど、旧総同盟的な労働組合組織論をもつていただけである(三八九～九〇ページ)。

高木氏は、新しい「右」潮流の特質を、鉄鋼労連会長の宮田義二を素材に検討し、旧総同盟的「右」潮流との一致点として、労働者じしんの経験主義を基礎とするということと「革命や階級闘争を否定するいわゆる「反共」性という二点をあげ、新しい「右」潮流の「反共」性は「企業組合の権限に挑戦しないかぎりは、思想的にはいわば寛容であるといえるのであ

らうか」と指摘している（三九三ページ）

しかし高木氏は、三つの点で重要な異質性をもっていることについており、それは①企業利益、その延長線上で、国民経済上の利益、国益を積極的に主張する点、②労働組合幹部の代替性、アマチュアリズムを主張する点、③企業別組合をその日常性において「苦情処理」機構につくりかえた点である（三九四～五ページ）

高木氏は、最後にわが国の労働組合総体がなにゆえこのような特殊な「右」潮流を克服しえなかつたのかを問題にし、契約取り引きを前提とした「近代型」の労働組合運動を超克する論理と実践が労働組合指導のなかで本格的に示されなかつたこと、「企業」の重みを軽視し、企業のなかの労働者が、社会的存在としての労働者として行動しうる体系をこれまでのところ形成しえなかつたこと（三九六ページ）一を指摘してむすびとしている。

高木氏のこの論稿も興味深いものであり「右」潮流を克服しえなかつた労働組合運動の原因一とくに「企業のなかの労働者が、社会的存在としての労働者としての行動しうる体系をこれまでのところ形成しえなかつたこと」については、たしかに重要な論点であり、具体的に深められる必要があろう。高木氏もそれを具体的には指摘していない。

なお、高木氏が新しい「右」潮流の「反共」性について問題提起的に指摘している部分は多くの事例によって否定されていふといつてよい。独占資本への従属とみるの度を深めている新らしい「右」潮流には体制的危機の深刻化を反映して「思想的寛容性」なるものをもはやもちあわせていないとみてよいであろう。

〔四〕

河西宏祐氏は「『電産二七年争議』論—戦後日本における『企業別主義』確立の画期」のはじめに「電産二七年争議」をつきのように評価している。

「『電産二七年争議』は、電産のみならず、日本労働運動そのものが、産業別主義、から、企業別主義へと転換をとげていく画期としての意味をもつており、この争議をもって、日本において、全従業員一括加入の一企業一組合という特徴をもつ戦後型企業別組合が、実態においても、運動思想においても確立する契機となつたとみることができる」（四一〇ページ）

河西氏は、争議史の前提として電産の「産業別主義」の特徴を組織型態、運動理念、賃金要求、交渉型態について明らかにし、それにたいする支配層の電産解体の攻撃がどのように加えられたかを叙述している。このなかでのレッドページを追認し

た電産民同派執行部にたいする河西氏の批判はきびしい。

「……組合自身の手で組合員の首を切る事実を目のあたりにし

た組合員は、労働組合から離反して企業依存による生活保障への道をひそかに模索はじめたのである。このことは、みずから手を労働者の血で汚した労働組合が、必然的に招いた事態である。まさにレットページによつて勝利したのは、民同派ではなく、資本の側であった」（四二三ページ）

つづいて河西氏は、要求の提出から団体交渉・調停・電源スト・斡旋・妥結にいたる過程と争議終結の組合分裂から電産の解体によよぶ過程の特徴および電産の自己批判を分析し「レット・ページに加担した電産は、けつきよく、組合員から手痛い報復をうけることになったのだが、この点について電産の自己批判は徹底していない」（四三八ページ）

河西氏は、最後に電産の「二七年争議」における敗北の契機として、総評運動における「産業別主義」はつぎつぎに後退し（四三九ページ）「春闘こそが「企業別主義」の全面的開花をうながした最大の原動力」（四四〇ページ）となり「春闘によって日本の労使関係はより強化され、逆に日本の労使関係を前提として春闘も発展することになった」（四四一ページ）労働組合が春闘の成果を詭歌していたとき、組合無闇心層の拡大、職場の組合の空洞化、組合民主主義の形骸化は進行し、労働組合の基盤は腐蝕はじめていた。労働組合が経営機能の補充物となるのは、当然のなりゆきであった。このような状態のまま、日本の労働組合は低成長期をむかえたのである」（四四二ページ）と春闘に否定的評価をくだしてむすびとしている。

一四二ページ）と春闘に否定的評価をくだしてむすびとしている。

河西氏の論文は今日的意義をもつ史論といえよう。

清水慎三氏は「三池争議小論一八〇年代からの再論」の冒頭つぎのように八〇年代からの箇けつな回顧をおこなっている。

「……それは総評型労働運動の昇り坂と下り坂を分ける分水嶺であったという一語につきる。同時に、この争議が安保改定阻止闘争と同時並行して闘われ、深く結合していたことによって、戦後革新勢力の盛衰を分ける分水嶺でもあったということである」（四四七ページ）

清水氏は、さらにその歴史的位置につけて「……三池争議の場合には、安保闘争と深く結合することによって戦後政治史の画期と深くかかわり、エネルギー革命下の反合理化闘争という側面で戦後経済史の進行と関連し、最強の企業別組合をつくりあげた三池労組型組合づくりの挫折が、重化学先行型の経済成長とからみあって、IMF・JIC型労働組合の登場・拡大を促進した点において戦後労働運動変遷の深部を規定する、という三つの側面をもつており、それによって他と比肩するべくもない獨得の歴史的位置にたたされているのである」（四四八ページ）とのべ、三池争議の全体像つくりだす方法としては三池型組合づくりと三井鉱山株式会社の格闘、エネルギー革命と炭鉱合理化をめぐる炭鉱労資の紛争、「安保と三池」つまり画期的意義をもつた政治闘争と、労資関係のうえで死活的意味をもつ対決の同時並行的結合の三つの側面をそれぞれ独自に照射しつつ、

つの全体を総合していく作業が必要であるとしている。

清水氏はこの方法論で、まずこの三つの側面の特徴についてそれぞれ独自におさえ、そのうえで三池争議の全過程をつきの六つの段階に時期区分して、その段階ごとの三つの比重を中心は分析的に動向をまとめている。

第一段階—三井鉱山が第一次合理化案を三鉱連に提示した五九年一月一九日から同年七月の三鉱連御懇大会で、三池の孤立と独走が確定的になるまで。

第二段階—三井鉱山の第二次合理化提案（八月二八日）から炭労第二三回臨時大会をへて中労委中山会長の斡旋案提示とそ

の不調（同年一月）まで。

第三段階—会社側の指名退職勧告（同年一二月二日）、ついで首切り強行、（六〇年一月七日）追いかけてのロックアウト（一月二五日）から組合の全面ストライキ決行、これをうけての炭労二四回臨時大会でカンパを決定、二〇三号指令によるゼネスト態勢にいたる過程、三池労組の不退転の決意を柱に炭労・総評の支援態勢が急速にすみ、闘いの主導権が組合側に移りかけた時期を指す。

第四段階—会社側の最後のキメ手であった三池労組の分裂がはじまり、三鉱連の闘争離脱、炭労二〇三号指令の挫折、中労委による第一次藤林斡旋にいたる時期、労資関係は逆転し会社側が圧倒的に優位にたった時期（三月中旬～四月中旬）

第五段階—炭労二五回大会が苦悶の末に態勢を立て直し、現地は三川鉱ホッパー決戦に突入、全国的ひろがりをもった「安

保と三池」の結合期（四～六月）である。

第六段階—池田内閣の成立（七月二九日）石田労相に特命して事態収拾にむかう時期、中労委第二次藤林斡旋、闘争終結から就労（一二月一日）まで。

清水氏はこの時期区分によって三池争議の全過程をおさめたあと「三池の遺産—課題と評価」では、物的成果とともに組合づくりとしての職場闘争、組織活動としての学習活動を積極的な遺産としてあげる一方、第二組合問題では第一組合の他組合に比べてつよい抵抗力を評価しながら、予防対策のキメの荒さ、組合員の世代別対策の欠落を指摘している。

「三池の敗退、その後の三池ほど企業別組合の限界を感じさせるものはない。あれこれの配慮や小手先の改善、改良の余地はあったにせよ、労働の論理と労働者の心情を企業の場で貫徹させようとなれば、いつかどこかでかなはずつきあたる資本のかべを体験的に感じとらせるものであった。大衆レベルにおける労働者団結の枠組みを考えなおせという啓示があたえられたようと思われてならない」（四七八ページ）—これが清水氏の三池争議総括のしめくくりの言葉である。

三池争議についても、これまで左右両派の立場から実に多くの分析がなされ、論じつくされた感があるが、三池争議が清水氏の指摘するような重大な意義をもつものであるだけに、労働組合運動の階級的民主的な再生が重要かつ緊急の課題となつてゐる一九八〇年代から再論してみる意義はきわめて大きなものがあるといつてよい。

清水氏のこの論稿がその契機となり、あらためて多くの論者により分析のメスが加えられることを期待したいが、評者は、清水氏が左派の立場からつよく指摘されていた三池争議敗北の原因、とりわけ社会党・総評の指導の限界―①現地の労働者の戦闘的なエネルギーを企業内の局地決戦に封じこめた経済主義的・企業主義的指導、②炭鉱労働者の産業別統一闘争に發展させる指導の欠如、③安保闘争と結合して統一戦線的規模でたたかうことの拒否―についてどのように評価されるのか、この論稿ではこの点があまり明確にされていないように思われる。清水氏の論稿をよんでもこうした左派的立場からの指摘にやはり重要な敗因があつたとみざるをえないものである。なお清水氏の三池争議の學習活動にたいする評価も、労働者のより高い階級的自覚の形成を促すものであったかどうか、あの闘争段階で統一戦線の思想が重視されおこなわれていたかどうかを検討してみると必要ではないだろうか。

しかし評者は、清水氏の三池争議の労働組合運動における歴史的位置づけには全面的に賛成である。

熊沢誠氏の「スト権スト・一九七五年日本」は、一九七五年一月二六日から一二月三日まで公労協を中心におこなわれた「スト権奪還」をかかげたストライキの経過にそくして問題点を分析した論稿である。

清水慎三氏は、本書の争議篇「まえがき」でこのスト権ストをとりあげた理由についてつぎのようにコメントしている。

「スト権ストは、その挫折が、民間における三井三池の敗退

と同様に、官公労における「職場からの労働運動、方式による組合強化に大打撃をあたえ、官公労＝総評の戦力低下を招き、結果として民間先行労戦統一へのバースポートとなつたこと、それが財界主導型行政改革キャンペインと結合して、官公労を骨抜きにする過程をとおして、公共部門における労働組合運動確立への道を長期にわたってとざしてしまう可能性をうみだした点を重視したからである」（四〇四ページ）

熊沢氏は官公労労働者のスト権問題の歴史的な経過をかんたんに回顧し、スト権ストの経過と結果、およびその後の支配層の公労協への攻撃と、それにたいする公労協の対応を分析的にまとめていくつかの問題点を提起している。

熊沢氏がスト権ストについて指摘する問題点は、①公労協組合員の結束と闘う意欲は力強かつたが、ストライキが「自宅待機」で、大規模な迫力ある政治行動が提起されなかつたこと、②ストライキの打撃力は以前ほど、そして予想ほどではなかつたこと、③他の労働組合といくつかの革新政党から十分の支持をうけたとはいえないこと―である（四九八～五〇二ページ）。さらに熊沢氏は「世論」または「社会通念」としてあらわれる国民意識も総じてスト権ストにきびしいものがあつたとし、その通念のひとつが「民主主義の制度、参政の場を議会に限定する発想」であり、もうひとつの通念は、さまざまなかアラエティの「公共部門のストライキの権利または行使を否認する発想」であった。スト権ストはこのような発想にもとづく「七五年の現代日本の多数意見にたいする闘い」であつたにも

かわらず「現実の多数意見のもつすさまじい組合主義そのものの熔解力に十分の思いをいたさなかつたように思われる。

……政府・自民党は、公企体のスト権にたいしては第二の通念

をもつて、それを要求するストライキにたいしては第一の通念

をもつて、防壁を構築し、それを死守した」（五〇四~七ペー

ジ）と指摘する。この点は重要な指摘といえよう。

熊沢氏の公労協のスト権ストの総括にたいしても、その後公労協の「条件つきスト・権保障の立法化闘争論にたいしても、公労協にたいしてつめよられており包囲網を突破する戦略にたいしても批判的であり、スト権問題については労働者の本来の選択である「無条件のスト権をストライキで奪還する」ことに固執して確執をかもしつづけることを要求しているとみてよいであろう。

わが国の労働組合運動史において「スト権スト」の全面的な分析と評価がほとんどおこなわれていないなかで、清水氏のよくな位置づけのうえに「スト権スト」をとりあげた意義は大きく、熊沢氏の論稿も一定の積極性をもつといつてよい。

しかし、熊沢氏の「スト権スト」史論は、重要なとして鋭い問題指摘をおこなっているとはい、かなり主観的な短所もめだち、その敗北の抜本的な弱点も指摘されていないのである。たとえば、それは「スト権スト」にたいしてとった日本共産党の提起を「ある種の政治主義」と批判し「スト権ストを完全に支持した政党は社会党だけであった」（五〇二ページ）とす

るところにもっともよくあらわれているといえよう。そこには

熊沢氏の「スト権奪還」という高度に政治的な性格をもつた課題にたいする認識の不足、組合主義的な理解という限界があるようと思われる。

「スト権スト」の最大の問題点は、總評・公労協が闘争の性質からして当然すべての民主的な政党、団体に支援と協力を要請し、広汎かつ強力な共闘体制を確立して国民的な支持のもとに統一戦線的規模の闘争へ発展させるべきであつたにもかかわらず、その努力をほとんどおこなわず、もっぱら支持政党である日本社会党にだけ対政府折衝を一任し、その見返りとしてきたるべき総選挙において日本社会党を全面的に支持することを約束したこと、つまり官公労働者のストライキ権回復という民主的国民的意義をもつた闘争そのものをきわめてセクト的、党派主義的なものにせばめてしまつたことにあるのである。

熊沢氏の指摘も当然考慮に入れつつ「スト権スト」の経過を客観的に把握し、国民諸階層の反応、「世論」も正確に分析して総合的な「スト権スト」史論がまとめられる必要があるう。

以上、本書の各論稿のポイントと思われる部分を紹介した。それぞれに若干の感想的な意見をのべてみたが、本書はわが国の労働組合運動のきびしい現状認識を基礎にして「労働組合の労働者化」をめざした積極的な意義をもつ問題提起であり、これを契機にいつそう調査、研究、論議が発展することを期待したい。